

じゅう よう  
重 要

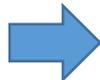
改

地震や台風などによる臨時休業等について(お知らせ)

とくべつ ぼうふう ぼうふうせつけいほうはつれい  
特別・暴風・暴風雪警報発令

とくべつけいほう  
特別警報  
ぼうふうけいほう  
暴風警報  
ぼうふうせつけいほう  
暴風雪警報

のいずれかが  
午前6時の時点で  
神奈川県に発令中

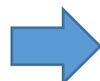


りんじきゅうぎょう  
臨時休業

警報が解除されても一日休業  
わくわくプラザも休業

とくべつけいほう  
特別警報  
ぼうふうけいほう  
暴風警報  
ぼうふうせつけいほう  
暴風雪警報

のいずれかが  
児童の登校後に発令



いずれの場合も配信メールで連絡

「授業時間を繰り上げ、安全なうちに下校」「校内に  
待機し安全な時間に下校」  
「児童引き渡し」

おおがたじしんはつせい  
大型地震発生

しんど きょういじょう じしん  
震度5強以上の地震が  
川崎市内で  
『児童登校前』に発生



とうじつ よくじつ りんじきゅうぎょう  
当日と翌日が臨時休業

翌日以降も引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合は配信メ  
ールで連絡 わくわくプラザも休業

しんど きょういじょう じしん  
震度5強以上の地震が  
川崎市内で  
『児童在校中』に発生



じどう ひ わた とくべつ ぼうふう ぼうふうせつけいほうはつれい どうよう  
児童引き渡し(特別・暴風・暴風雪警報発令と同様)

教育委員会の防災マニュアルでは、震度5強以上で児童引き渡しと  
なっていますが状況によって判断し連絡します。

だいきぼうすいがい きんきゅうひなんぼしよかいせつ  
大規模風水害による緊急避難場所開設

だいきぼうすいがい きんきゅうひなんぼしよかいせつ  
大規模な風水害により緊急避難場所が開設  
洪水浸水想定区域等に対する警戒レベル4  
の避難勧告もしくは避難指示(緊急)が発令



とうじつ よくじつ りんじきゅうぎょう  
当日と翌日が臨時休業

緊急避難場所が開設された学校は、避難所業務  
が終了した日とその翌日を臨時休業とします。

たさいがい  
その他の災害

おおあめけいほう  
大雨警報  
おおゆきけいほう  
大雪警報  
しんど じやくい か じしんはつせい  
震度5弱以下の地震発生



きゅうこう  
休校ではありません

学校からの連絡がない場合は、通常登校・通常下校

保護者の方がお子さんの安全を考慮して、欠席又は登校を遅らせると判断した場合は、学校までご連絡ください。出席停止等の扱いとなります。

(令和6年5月以降変更になりました)